政治学概論 II 2024 w2 (12月 18日) リーディングアサインメント:

苅谷剛彦「放置された不平等の慣性(イナーシャ)」

氏名	Q1	Q2
赤星	68ページの「こうした過去の 経験、すなわち経路依存が、高 負担・低支援システムを当然 のこととして受けいれる慣性 となった。」	今まで大学生活を送っている中で、確かに授業料が多いなと思うことはあっても、それを疑問視したり反抗したりすることはなかったなとも思い、これが「当然の事として受け入れている」ということなんだなと感じたからだ。また、このことは早急に解決すべき課題でもあるとも考える。理由は、これが教育格差の拡大というところの一因となっていると考えるからだ。
岩田	「高負担・低支援の慣性は私たちの意識の底にもはびこっている。授業料を家庭が支えることを自明とする見方は、こうした慣性が生み出した思考の習性といえるだろう。」(p.71)	私たち日本人にとっては、高校から授業料は各家庭で負担 しなければならないということが当たり前であるという思 考が身についてしまっているゆえに、他国のような低負担・ 高支援に移行しにくいということから、自己責任という慣 性は恐ろしいと感じた。奨学金に関しても、本来であれば 給与型を想定するが、日本の場合は貸与型が主流となって いる点も、高負担・低支援の表れであると考える。
内坂	私が面白いと思った箇所は 70 ページ・71 ページの中負担・ 中支援型へのシフトの部分で ある。	この部分が印象に残った理由は、長く続いた高負担・低支援型の日本の高等教育が変化の兆しを見せているというところが印象に残ったからだ。選択肢がないようにも思われた教育政策が、近年になってどのように中負担・中支援型へシフトしようとされているか、具体的な政権の動きを知ることができた。また、政権だけが高負担・低支援型で進めているのではなく、私たちの意識の底にもこのような慣性があるということが印象に残った。
宇名手	高度経済成長を経て、家計収 入の増加とともに、進学率も 向上したこと (P.67)	現在と戦前ではお金の価値が異なる部分もあるが、現在の 感覚と同じように考えてみると、戦前の大学授業費用はと とても安いものであると感じることができる。また、高度 経済成長を通じて、家計収入が増えたことに伴い、私大の 授業費の負担が可能となる家庭の増加による進学率の増加 について、経済面での成長が、教育面にも影響を与えてい たということを知り、様々なことが連鎖しているというこ とを学ぶことができたから。
遠藤	日本では保守政権が長期におよび、高負担・低支援型しか経験してこなかったことで、教育を通じた機会の平等政策を高等教育では選択しなかったことが現在のシステムの慣性となったということが重要だと思った。(p.68)	他国と比較して日本の大学では学生の負担が大きく、政府からの財政的な支援が手厚いとは言えないということは聞いたことがあった。これまでは、過去の政治の変遷については触れず、この現状からどのように変えるかを考えるべきであると考えていた。しかし、政党政治の変遷によって作られた歴史があり、高負担・低支援の経験しかしてこなかったことの影響があると知り、もとの考え方や見方を新しくしていく必要があると感じたから。
大石	P3 政権交代と教育の関係性について考えたことがなく、新たな視点で面白かった。 P4中負担・中支援への移行が重要だと感じた。	教育は政治からの干渉を受けないという知識がある一方、 政権交代や政党の色が国ごとの教育に影響していくという 考えがなく、面白かった。日本は中負担・中支援への移行が 取り組みとしてあったが、年金受給の維持などの問題があ り、これからの国の教育を守るためには、以前の体制を変 えなければならない一方、いつまで支援を維持できるのか 疑問に感じた。また国立は東京大学が先日学費を挙げたな どの情報がある一方私立大学は支援を拡大しており、国立 と私立の差が縮まりつつあるのではないかと感じた。

氏名	Q1	Q2
大久保	日本における負担・支援のマ トリクス(p.66-67)	日本は世界と比べると「高負担・低支援」の分類に属し、その中で私も現在、高等教育を受けている。歴史的に見れば保守政権が長期間も政権を持っていたためにそれ以外の選択肢を考えることができなかったという見方もできるとできるというところが面白かった。もちろんすぐには変えることは難しいし、どの分類になったとしてもメリット・デメリットがあるので、慎重に考えていかなくてはいけないとも思った。
片山	日本は先進国の中でも高等教育費用のうち公的支出割合の低い国、家計依存度の高い国。67ページ	そもそも、高等教育の受益者は国である。昨今の知識基盤型社会において、高等教育の意義はかなり高い、それをすることは国にとっても重要であるので、国が受益者である。だから、受益者が学生や自己責任論がそもそも、おかしいと思う。また、受益者が国であるならば、日本国政府が負担するのは、当然のことである。なので、公的負担が低いのは、とても矛盾する話で、なぜそこに気づかないのか、疑問であるので。
加藤	71 ページの「しかし、大学入 試での成否は、どれだけ頑張 ったかという個人の努力の成 果だという見方が日本では依 然として強く、ネオリベラリ ズムの個人化に通じる「自己 責任」論と結びつきやすい。」 の部分である。	入試の成否が自己責任論と結びついている点が重要だと思った。例えば、塾に通える子と金銭的な事情で通えない子では、そもそも学力に差が出ると考える。入試が失敗したからと言って、本人が努力していないとは限らない。努力したくてもできない環境などにある場合もあるのではないか。入試や学力は、家庭環境や経済状況にも左右される。記事のような授業料で、金銭的な事情で大学に進学できない人も存在する。だから、入試の失敗は、努力していないわけでもないし、表面ではみえない背景的なことも含んでいる。世間で言われる「親ガチャ」にも関連するのではないか。このように深い意味があることから重要だと思った。
黒田	ギャリッツマンの研究は、これら四つのシステムがはじめから歴然と分かれていたわけではないという歴史認識から出発する。p66	日本は、元々低負担・低支援だったが、1971 年以降国私大間の授業料格差是正が求められ、国立大の授業料は増え続け、さらに高度経済成長による家計収入増大で私大への進学も増加したため、家計に依存している今の高負担・低支出になったことが面白いと思ったから。
小石	中負担・中支援型へのシフト (70 ページ)	今までの高負担・低支援型の日本の高等教育政策が、それ以外に選択肢がないと思わせるような政治の仕方によって定められていたということが興味深いなと感じた。しかし、最近になって2019年の安倍政権からそれが変わってきていて、今では学費の問題が個人的にだがより認知されやすくなっていて改善に繋がっているように感じた。また、大学に関しても高負担・低支援型のせいで教育の幅や自由度が狭まってしまっているように感じるので、より改善されるべきだし、教育学部で学ぶ身として重要な問題であると感じたから。
小松	68	日本の学費が高負担・低支援の状況にあるのは、政権交代が行われなかったことにあるという点が重要だと感じた。 日本には高負担・低支援の経路依存による慣性が存在している。それに対して、アメリカなどでは頻繁に政権交代が起きていることで柔軟な政策を行えるのではないかと考えた。民主主義の基盤である学業の機会を平等にするには、過去からの慣性を断ち切るための政権交代や思い切った政治方針の改革が必要だと感じた。

氏名	Q1	Q2
髙橋	71 頁の「高負担・低支援の慣性は私たちの意識の底にもはびこっている。授業料を家計が支えることを自明とする見方は、こうした慣性が生み出した思考の習性といえるだろう」という箇所が面白いと思った。	その理由は確かに授業料を各家庭が負担することが当然であり、むしろ当然の見方すぎるがあまり高負担・低支援の慣性が生み出した思考の習性だとは思いも寄らなかったからである。この見方には改めて高負担・低支援型の日本で生まれ育ち、そもそもこれ以外の選択肢を一切経験していないことが起因していると考える。日本における高負担・低支援型以外の三つの類型を知った今、やはり北欧の福祉国家の大学を代表とする低負担・高支援型が極めて魅力的かつ理想的であると感じた。
田辺	1945 年において低負担・低支 援型がどの国でも取られてい たこと (66 頁)	高等教育政策が 1945 年に低負担・低支援型であっても、時代ごとの社会的背景から政策の仕方が変化してきたことが印象的だった。当たり前ではあるが、現在見られている課題を歴史の視点で見つめ直すことで、その問題の背景が見えてくる。今回の場合は 1971 年以後の受益者負担論や国私間の授業料格差是正を求めることが挙げられる。
冨谷	大学の学費支援制度は各国の 民主主義体制のもとでの政党 政治によって類型が異なって くるという事が面白いと思っ た。	第二次世界大戦以前の日本では現在のような高負担・低支援型の類型になっていなかったことや、その後高負担低支援型の学費支援制度が続いていたが2019年の安倍政権での教育支援への転換、各国の教育支援体制と比べるとそこまで充実した支援がなされていないことなどから、各国によっても教育支援体制の類型が違う事や、日本の教育体制はその時々の政党政治によって国民へのお金の使い方や支援の体制が変わるという事がわかったため。
西田	「日本では、民主主義の重要な価値の一つである教育を通じた機会の平等という政策を、高等教育レベルでは政策として選択することがなかった。」(68 頁)	この箇所が重要だと思った理由は、日本では教育が人々の機会の平等に大きく影響をあたえる雰囲気があるため、それらの政策を放棄したことは重大な問題であると考えたからだ。日本は学歴主義の考え方が強く、実際の実力よりも一度とった学歴を重視することがある。例えば、学歴で職業や社会的地位が決まることがある。だから、日本であらゆる機会の平等を確立するには、まずは誰もが教育を受けられるような政策が必須である。しかし、それをしなかったという部分が印象に残った。
丹羽	中負担・中支援型へのシフト (pp.70~71)	自分は、日本が高負担・低支援の頃の日本で生まれ育ったわけではないので、日本にもそのような過去があり、中負担・中支援へ変わった過程に興味をもったからである。2019年ごろから教育無償化に関する政策が始動し、今では高校の授業料が無償化になっている。しかし、子育て問題において高い教育費問題は、いまだに根強く残っている。中負担・中支援の現状では、日本の問題は解決していかないと感じた。
野田	68 頁(高負担低支援を当たり 前と認識するようになったの が、政権交代のないことによ るという記述)	高負担低支援の状況が日本で当たり前になっているのは、 政権交代が起こらなかったために新しい風が吹かず、それ を変える力が働かなかったからだということに気づいた。 それと同時に、高負担低支援の状況に何も感じなくなって しまうことに怖さを感じた。政権を交代させ、新しい風を 吹かせることはとても重要であるし、自分たちの生活を良 くしようと声を上げることももっと大切だと思う。そのた めの選挙権を無駄にしてはいけないのだと思った。

氏名	Q1	Q2
原田	70 頁、71 頁の日本の高等教育政策が中負担・中支援型にシフトチェンジしつつあるという見方	日本での高等教育政策は歴史的に低負担・低支援型であったにもかかわらず途中から高負担・低支援型への変更が行われたという歴史を持つ。それが近年になり中負担・中支援型への変換が起こりつつあるという見方になったという部分で、大学の授業料の値上げについても話題に上がる昨今を鑑みて今後も何かしらの変化が起こるのでは無いかという視点で見ると面白いなと感じたから。
藤井	ネオリベラリズムについて (69 ページ)	高等教育を受けることは個人の選択であると同時に個人の 責任であるというネオリベラリズムの考え方は納得できた。 しかし、この考え方が広く普及して当たり前の考え方にな ってしまったとしたら、本当に支援を求めている人が支援 の声を上げにくくなってしまうのではと感じたため印象に 残り選んだ。
藤田	日本の授業料に関する政策や 経済的な支援制度と海外の支 援制度を比較することが重要 であると考える。(P64. 上段左 から4行目付近)	日本の学生を支援する財政制度は授業料は高いが、支援は 少ない状況にある。この状況下にある限り低所得者家庭の 子供たちは十分な教育機会が確保されず、それによる就職 先の制限により低所得が連鎖したり、教育の質の格差など が生まれると考えられる。こうした状況から抜け出すため にも、他国の政策と比較し、どうするべきかも丁寧に考え ることが大切だと考えた。
本田	p,64 アメリカに生まれたら、 大学を卒業するまでに 4 万ド ル借金をする。…フィンラン ドでは授業料を支払う必要は なく、政府から手厚い財政支 援も受けられる…もっとも歓 迎されないケースとしての日 本という比較されている点に 関心を持った	国ごとによって教育に対する援助が異なることは以前からある程度は知っていた。しかし、今回の授業で読んだ資料では特に日本の大学の公的な支援が歓迎されていないと知った。私は日本の大学の教育援助が著しく低いことに対し、驚きと同時にショッキングなことでもあった。私も大学生であり、確かに日本の大学は授業料はかなり高く、教育に対する負担が大きいと感じたため、特に上記の内容に注目した。
松本	P.68 高負担・低支援型しか 経験していない日本において それ以外の選択肢が与えられ てこなかったという箇所	日本は他の国と比べて教育の機会が均等に保障されているかと言われたらそうではないと感じていて、家庭の収入によって機会が与えられる人とそうでない人で別れると感じた。 しかし、高負担・低支援型以外の教育を受けるという選択肢がないというのも事実だが、それ以外の教育を受ける際には異なる制度をとる国に行き教育を受けることが必要になるため、場合によっては日本で教育を受けるよりもお金がかかる可能性もあると考える。その際にはやはり高負担・低支援型の教育を問題なく受けることのできる子どもたちが有利になってしまうため、たくさんの子どもたちの教育を受ける機会を奪っているのではないかと感じた。
三島	日本の奨学金制度はもっとも 歓迎されないケースとして紹 介されること。	日本の制度が普通だと思っていたので、フィンランドのように授業料の心配がないことや、多くの財政支援を受けられる国があると知って、面白かったです。フィンランドのような制度は学ぶ機会の平等と社会全体の人的支援の向上を支えていると考え、とても重要であると感じました。日本の奨学金制度は貸与型が中心であり、多くの学生が返済という経済的負担を担うのに対し、フィンランド型の制度は、教育を受ける権利を保障し、個人の才能を最大限引き出すことにつながると思いました。

(continued)

氏名 Q1		Q2
	大学と私立大学の授業料 いて(66,67 ページ)	国立大学の授業料と私立大学の授業料が戦後は1対5であったのに、2000年代に入ると1対1.6とかなり縮まっているため興味深いと感じた。また授業料が縮まった原因としては、受益者負担論や授業料格差是正を求める声に押されたこととされていて、国民の声が届いており、その声にしっかりと応じてそれぞれの授業料が少しずつ変わってきていることが面白いと感じたからである。